

(宛先)  
滋賀県知事

〒  
届出者 住所

氏名  
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称〕  
および代表者の氏名

電話番号

適合原動機搭載艇変更・廃止届出書

先に交付を受けた適合証に係る適合原動機搭載艇について、次のとおり変更・廃止があったので、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第15条の2第5項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

|            |   |   |                          |            |                           |                 |
|------------|---|---|--------------------------|------------|---------------------------|-----------------|
| 1          | 変更・廃止の別   | 変更 ・ 廃止   |                          |            |                           |                 |
| 2          | 変更・廃止年月日  | 年 月 日   |                          |            |                           |                 |
| 3          | 変更・廃止する適合原動機搭載艇の適合証（船体貼付用適合証）の番号                      |   |                          |            |                           |                 |
| 4          | 船舶番号  |   |                          |            |                           |                 |
| 変<br>更     | 5 適合証の交付を受けた者の氏名および住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地） | 変更前：  |                          | 変更後：       |                           |                 |
|            | 6 原動機の型式<br>（推進機関としての内燃機関が複数ある場合には、その全てについて記入してください。） | 撤<br>去  | (1) 製造者型式等               | (2) 原動機の方式 | (3) 機関の種類（船外機、船内機、船内外機の別） | (4) 主たる推進力か否かの別 |
|            |   |   | 製造者型式：<br>製造者名：<br>モデル名： |            |                           |                 |
|            |   |   | 製造者型式：<br>製造者名：<br>モデル名： |            |                           |                 |
| 7 船舶所有者の氏名 | 変更前：  |   | 変更後：                     |            |                           |                 |
| 廃<br>止     | 8 廃止の理由   | ア 琵琶湖で使用しなくなった（廃船を含む。）<br>イ 適合原動機搭載艇に該当しなくなった<br>（具体的に： ）                         |                          |            |                           |                 |
|            | 9 船舶所有者の記載欄   | 上記のとおり、所有する適合原動機搭載艇の琵琶湖での使用を廃止します。<br>住所<br>氏名<br>（法人にあっては主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名） |                          |            |                           |                 |

- 注1 届出に係るプレジャーボートが複数あるときは、1の欄から9の欄までの内容を別紙として添付することもできます。
- 2 変更の場合にあっては、適合証被交付者の氏名および住所の変更（5の欄）、原動機の型式等の変更（6の欄）、船舶所有者の変更（7の欄）に該当する変更内容を記載してください。
- 3 6の欄は、推進機関である原動機に係る変更（追加、撤去を含む。）がある場合に、変更により撤去した原動機および新たに搭載した原動機のそれぞれについて、型式のほか、その方式（4サイクルエンジン、環境対策型2サイクルエンジン、ディーゼルエンジンの別）、機関の種類（船外機、船内機、船内外機の別）、主たる推進力を得るための原動機であるかどうかの別を記入してください。なお、推進機関としての原動機を複数変更する場合には、その全てについて記載してください。
- 4 変更の場合は、変更した事実を証する書面を添付してください。ただし、指定保管業者が届出を行う場合は、これらを添付する必要はありません。
- 5 9の欄は、適合原動機搭載艇の所有者が届出を行う場合には記載する必要はありません。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

（滋賀県記載欄）以下の欄には記載しないこと。

|    |    |    |
|----|----|----|
| 受付 | 受理 | 登録 |
|    |    |    |